

				設計年月日	令和7年4月23日		
業務区分	賃貸借	業務番号	中学校業務第9号		積算者		設計者
履行場所	熊本県菊池郡大津町大字大津地内						
幹線(枝線)名							
処理区分							
令和7年度 業務設計書							
業務名 大津町立中学校電子黒板等賃貸借							
履行期間			着手期限	令和 7年 9月 1日			
			完了期限	令和12年 8月31日			
業務委託金額			受託者				
備考							

令和7年度 大津町立中学校電子黒板等賃貸借

単位:円

区 分	説 明	金 額	備 考
賃貸借物件売買価格(消費税別)			①リース料基礎価格 リース物件は、別紙明細書のとおり
60ヶ月リース料率			
月額リース料(消費税別)	① × ()%		②
月額リース料に係る消費税額	② × 10.0%		③
月額リース料(消費税込み)	② + ③		④
リース料の総額(消費税込み)	④ × 60ヶ月		⑤リース料見積価格

令和 7 年度大津町立中学校電子黒板等賃貸借仕様書

①	契約者名（借主）	熊本県菊池郡大津町大字大津 1 2 3 3 番地 大津町長 金田 英樹	
②	リース対象物件	・電子黒板等 7 台（別紙のとおり）	
③	リース対象物件価格	6, 0 3 5, 0 0 0 円（消費税別）	
④	リース期間	令和 7 年 9 月 1 日～令和 1 2 年 8 月 3 1 日	5 ヶ年
⑤	設置場所	・電子黒板等 別表 1 のとおり	
⑥	売主	熊本県熊本市中央区世安 2 丁目 1 番 29 号 株式会社 電盛社 代表取締役 本田 安博 T E L : 096-211-3371	
⑦	契約方法	5 ヶ年間継続契約（債務負担行為済み）	
⑧	契約書	落札したリース会社に案の提示を依頼し、提示いただいた契約書案から確認調整する。	
⑨	リース期間中の動産保険	機器については、契約期間中、リース会社で動産保険の契約を行う。 ただし、地震・噴火・津波等による損害は適用対象外とする。なお、ソフトウェアにおいては、動産保険の付保対象外で良い。	
⑩	リース物件の保守	有り（売主特定業務含有済みのため、リース会社に保守責任はない）	
⑪	リース満了後の条件	無償譲渡（ソフト・ライセンスは対象外とし、現状有姿での譲渡）	
⑫	本機器の廃棄処分	リース機器の撤去作業・運搬・廃棄処分に要する費用は借主の負担とする。	
⑬	期間中の固定資産税	免除	
⑭	借主からリース会社への支払	令和 7 年 9 月から令和 1 2 年 8 月までの請求月末までに、支払い月前 3 か月分の賃借料を 2 1 回支払う。請求日支払期限は別表 2 のとおりとする。	
⑮	リース会社から売主への支払	令和 7 年 8 月 3 1 日までに現金にて口座振込を行う。	
⑯	契約保証金	大津町財務規則第 6 9 条第 1 項第 3 号に基づき免除する。	
⑰	その他条件	消費税率の改正と資産の貸付に係る契約に関する経過措置に準ずる。 リース会社の責に帰することができない理由で納品遅延等が発生した場合、別途契約変更等含め協議する。 仕様書に明記されていない事項、または疑義のある事項については、大津町と物件の提供者及び必要に応じて物件の貸主が協議して決める。	

⑮	売主問い合わせ先	熊本県熊本市中央区世安 2 丁目 1 番 29 号 株式会社 電盛社 代表取締役 本田 安博 T E L : 096-211-3371
---	----------	--

別表 1

設置場所

物品 \ 学校名	大津 中 学 校	大津北 中 学 校	合 計
電子黒板（スタンド含む）	4	3	7
電子黒板用パソコン	4	3	7
書画カメラ	4	3	7
電源タップ	4	3	7
HDMI ケーブル	4	3	7
5 ポート HUB	4	3	7
LAN ケーブル	4	3	7
セキュリティワイヤー	4	3	7
マスターキー	1	1	2
オフィスライセンス	4	3	7
サーバアクセスライセンス	4	3	7

別表 2

区 分	賃 借 期 間	請 求 日	支払期限
令和 7 年 9 月	令和 7 年 9 月 1 日～ 令和 7 年 9 月末日	1 0 月 1 日以降	1 0 月末日
4 ～ 6 月期	4 月 1 日～ 6 月末日	7 月 1 日以降	7 月末日
7 ～ 9 月期	7 月 1 日～ 9 月末日	1 0 月 1 日以降	1 0 月末日
10～12 月期	1 0 月 1 日～ 1 2 月末日	1 月 1 日以降	1 月末日
1 ～ 3 月期	1 月 1 日～ 3 月末日	4 月 1 日以降	4 月末日

別紙

No.	名称	型番	メーカー	数量	単位
1	電子黒板(スタンド含む)	CBS-ELM65S10CL-B3	エルモ	7	式
2	電子黒板用パソコン	B55/LY	Dynabook	7	式
3	書画カメラ	MX-P3	エルモ	7	式
4	電源タップ	TAP-SP36MG-5	サンワサプライ	7	個
5	HDMI ケーブル	KM-HD20-50HK	サンワサプライ	7	本
6	5ポート HUB	LAN-GIGAP502BK	サンワサプライ	7	個
7	LAN ケーブル	KB-T6TS-07BLN	サンワサプライ	7	本
8	セキュリティワイヤー	SLE-25S	サンワサプライ	7	本
	マスターキー	P-SL64-MAS	サンワサプライ	2	本
9	Office ライセンス	Office LTSC Standard 2024	Microsoft	7	式
10	サーバアクセスライセンス	Windows Server 2022 - 1 Device CAL	Microsoft	7	式



リース約定書

大津町（以下「発注者」という。）と 株式会社 電盛社（以下「受注者」という。）
とは、発注者が行う「大津町立中学校電子黒板等」整備事業において導入する機器（以下「システム」
という。）を下記条件によって賃貸借（リース）することに関し約定する。

記

1. 品名・数量及び仕様

別紙「大津町立中学校電子黒板等売主特定業務に関する仕様書」記載のとおり。

2. システム売買価格の総額

百	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	6	6	3	8	5	0	0

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥ 603,500 -)

3. システム引渡期限 令和7年8月31日（予定）

4. システム設置場所

別紙「大津町立中学校電子黒板等売主特定業務に関する仕様書」記載のとおり。

5. 貸主の決定

受注者との協議により発注者が作成した仕様書により、発注者が行う入札で落札したリース会社。

6. 貸主との賃貸借契約

貸主が決定したあと、上記システム引渡期限までに、発注者は貸主との賃貸借（リース）契約を締結する。なお、このリース約定書の効力は、発注者と貸主との賃貸借（リース）契約が成立しない場合はその効力を失うものとする。

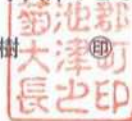
7. 特記事項等の順守

受注者は、発注者が「大津町立中学校電子黒板等」整備事業の入札時の条件とした仕様について順守しなければならない。

本約定の証として本書2通を作成し、記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和7年4月30日

発注者 熊本県菊池郡大津町大字大津1233番地
熊本県菊池郡大津町
大津町長 金田 英樹



受注者 熊本市中央区世安2丁目1番29号
株式会社 電盛社
代表取締役 本田 安博

